

自治体名	富山県
自治体コード	16000

平成 26 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業

(グリーンニューディール基金事業)

事業計画書 (全体計画書)

1. 事業計画書作成担当者

自治体の名称	富山県	
所在地	富山市新総曲輪1番7号	
作成担当者	所属部署・役職名等	
	生活環境文化部 環境政策課 地球環境係	
	TEL	FAX
	076-444-8727	076-444-3480
作成責任者	所属部署・役職名等	
	生活環境文化部 環境政策課 地球環境係	
	TEL	FAX
	076-444-8727	076-444-3480

2. 再生可能エネルギーの導入に関する基本的な考え方等について

(1) 再生可能エネルギー等の導入による地域づくりの位置づけ

①再生可能エネルギー等の導入による地域づくりの位置づけ

【県の取組み】

新・元気とやま創造計画

本県では、総合計画「新・元気とやま創造計画」（平成24年4月策定）において、県民にとって緊要度が高く、最優先に取り組むべき5つの政策課題を「重点戦略」として定め、横断的な取組みを行っている。このうち、『災害に強い「日本一の安全・安心県」戦略』及び『環日本海地域の「環境・エネルギー先端県」戦略』の2つの戦略に基づき、県内全域を対象に、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を進めている。

「新・元気とやま創造計画」重点戦略	
1 グローバル競争を勝ち抜く環日本海・アジア戦略	4 環日本海地域の「環境・エネルギー先端県」戦略
2 少子高齢化・人口減少社会における活力創造戦略	5 いつまでも、みんな元気「健康先進県」戦略
3 災害に強い「日本一の安全・安心県」戦略	

富山県再生可能エネルギービジョン

平成26年4月に策定した「富山県再生可能エネルギービジョン」に基づき、地域特性を活かした小水力発電や太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を進めることとしている。

【富山県再生可能エネルギービジョン（抜粋）】

第5章 取組みの基本方向

①再生可能エネルギーの導入促進によるエネルギーの多様化

- 本県の地域特性を活かした小水力発電や太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組むことにより、エネルギー源の多様化を図る。
- 地域住民やNPO等民間団体が主体となる再生可能エネルギーを活用した地域主導の地域づくりを推進する。(例：南砺市エコビレッジ構想、富山市環境未来計画 等)

②エネルギーの効率的な活用

(3) 分散型エネルギーシステムの構築とスマートコミュニティの形成の推進

分散型エネルギーシステムの構築は、地域の新しい産業を起し、地域活性化につながるものであるとともに、緊急時に大規模電源などからの供給に困難が生じた場合でも、地域において一定のエネルギー供給を確保することに貢献するものである。

- 太陽光、小水力、温泉水等地熱資源を活用した、分散型エネルギーシステム構築を推進する。
- 分散型エネルギーシステムの構築による地域活性化の取組みを促進する。

第6章 具体的な取組みと重点プロジェクト

1 富山県の取組み

1.1 再生可能エネルギーの導入促進によるエネルギーの多様化

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

- 県、市町村公共施設等において太陽光発電の導入を推進する。
 - ・防災拠点となる公共施設への太陽光発電の導入〔再生可能エネルギー等導入推進基金〕

(4) 地域住民やNPO等民間団体が主体となる再生可能エネルギーを活用した地域づくりの推進

- 地域の特性を活かした再生可能エネルギーの活用による、地域主導の地域づくりを促進する。

1.2 エネルギーの効率的な活用の推進

(3) 分散型エネルギーシステムの構築とスマートコミュニティの形成の推進

- 地域の特性を活かした再生可能エネルギーの活用による、地域主導の地域づくりを推進する。
- 小規模な再生可能エネルギー源を組み合わせた分散型エネルギーシステムの構築を促進し、地域エネルギーの利用向上を図る。

3 重点プロジェクトの推進

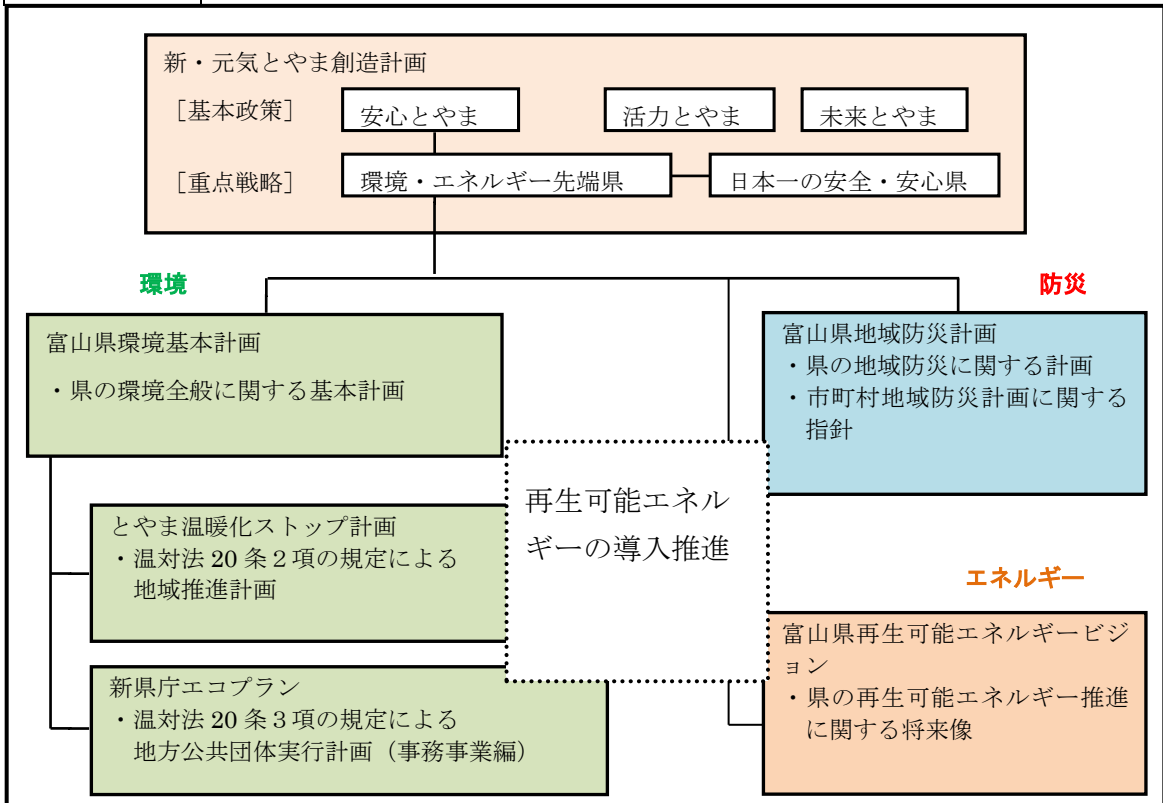
重点プロジェクトの名称	プロジェクト目標
①水の王国とやま小水力発電導入促進プロジェクト	H33年度：45箇所程度以上 (H24年度：23箇所)
②太陽光エネルギー活用促進プロジェクト	H33年度：約140,000kW (H24年度：約42,000kW)
③北アルプス地熱資源活用促進プロジェクト	県内初の地熱発電所の建設、地熱資源等を活用した産業・地域振興モデルの事業化
④バイオマスエネルギー活用促進プロジェクト	未利用間伐材を活用した木質バイオマス発電や熱利用による森林林業再生・資源循環モデルの構築
⑤みんなで節電アクション！プロジェクト	・世帯当たりエネルギー消費量の削減率 ・事業所ビル等の延床面積当たりエネルギー消費量の削減率
⑥とやま分散型エネルギーシステム構築プロジェクト	富山の地域特性を活かした分散型エネルギーシステムモデルを確立

その他計画

以下の個別計画においても、再生可能エネルギー導入の取組みを進めているところである。

- ・富山県環境基本計画（平成24年3月策定）
- ・とやま温暖化ストップ計画（平成16年3月策定、平成26年度中に改定予定）
- ・富山県地域防災計画（地震・津波編）（平成24年5月改定）…非常用電源の配置
- ・新県庁エコプラン（第3期計画）（平成24年1月策定）…県の率先実行

各種計画の体系



【市町村の取組み】

市町村における地域主導の地域づくりとして、富山市が「環境未来都市計画」を、南砺市が「エコビレッジ構想」を推進している。

富山市 環境未来都市計画

公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりと再生可能エネルギー等の普及により、都市の「低炭素・省エネルギー」化を図るとともに、医薬品関連産業の振興による地域経済の活性化、高齢者が健康で自立した生活を営むことができる暮らしの実現、地域資源の有効活用による農林業の活性化を目指すもの

<主な取組>

- ・公共交通の活性化、中心市街地や公共交通沿線での都市機能の集積
- ・中心市街地の活性化、歩いて暮らせるまちづくり、ソーシャルキャピタルの醸成
- ・地場産業である薬業の最大限の活用、再生可能エネルギーの活用、企業誘致

<再生可能エネルギー等を活用した取組（予定を含む）>

- ・セーフ&スマートモデル街区の整備（太陽光発電の導入等）
- ・バイオマスを使った自律型エネルギー・資源循環システムの導入（海洋バイオマスの利活用に向けたシステム構築）
- ・バイオガスネットワークによるエネルギー循環システムの整備（食品廃棄物を原料とするバイオガスの利用）
- ・再生可能エネルギーを活用した農業活性化（小水力発電の整備）
- ・薬都とやま薬用植物栽培工場の構築（温泉熱、小水力発電、太陽光発電の活用）
- ・エコフォレストとやま（森林資源を活用した排出権取引、間伐材の有効利用）
- ・呉羽丘陵での「人と自然との共生&再生可能エネルギー」フィールドミュージアム形成（里山資源、里山空間を活用した再生可能エネルギーの導入）

南砺市 エコビレッジ構想

「小さな循環による地域デザイン」を基本理念に、再生可能エネルギーの導入や農林業・商工観光の振興等を図り、自立循環型の地域づくりを行うもの（24年度基金事業による再生可能エネルギー等の導入事業を実施中）

<主な取組>

- ・再生可能エネルギーの利活用による地域内エネルギーの自給と技術の育成
- ・農林業の再生と商工観光業の連携
- ・健康医療・介護福祉の充実と連携
- ・未来を創る教育・次世代育成、「エコビレッジ志民会議」の運営
- ・ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスによるエコビレッジ事業の推進
- ・森や里山の活用と懐かしい暮らし方の再評価による集落の活性化

<再生可能エネルギー等を活用した取組（予定を含む）>

- ・桜が池エコビレッジモデルにおける太陽光発電、バイオマスボイラー等の導入
（コンパクトにまとまったエリア内で、地域資源である太陽光、森林、雪、水等の多様な再生可能エネルギーを活用し、エネルギー自給と自立したコミュニティの形成を目指す。）
- ・再生可能エネルギーを電源とするEV交通システムの整備（EV充電設備の整備、電動アシスト自転車ポートの配置、EVバスの導入）

②災害に強く、低炭素な地域づくりの基本的な考え方

本県では、災害発生時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本として、救援・救護体制の整備や各種の防災情報提供・監視システムの整備充実等を進めている。また、地域特性を活かした自立分散型の再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギーの多様化によるエネルギー需給の安定確保に努めているところであり、減災と再生可能エネルギーによるエネルギー確保の両立を図ることとしている。

③本基金事業の役割

本基金事業は、防災拠点となる公共施設の災害時の機能確保や低炭素化に資するだけでなく、公共施設を核とした、再生可能エネルギーによる地域全体での減災化・低炭素化の促進につながることを期待されるものであり、本県が進める「日本一の安全・安心県」戦略と「環境・エネルギー先端県」戦略の両立につながる、極めて重要な事業である。

このため、本基金事業による再生可能エネルギー等の導入効果を的確に把握・検証し、積極的に情報発信することにより、他の公共施設や民間施設等への波及につなげたいと考えている。

(2) 地域資源・地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入

①今後導入を進める再生可能エネルギー

「富山県再生可能エネルギービジョン」に基づき、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を推進することとしている。整備・導入目標については、再生可能エネルギーの賦存状況や普及の現状を踏まえて、小水力発電及び太陽光発電についてのみ定めている。

【主な再生可能エネルギーの賦存状況】

(1) 小水力発電

富山県は、包蔵水力は全国2位（電力量 13,829GWh）、水力による電源開発電力量（既開発）は全国1位（10,619GWh）

(2) 太陽光発電

○賦存量は県内全域で受け取れる太陽エネルギーとなり、県内全域に存在

○利用可能量は住宅や事業所の屋根、屋上に設置することが主となるため、市街地に多く存在

(3) 地熱発電（熱水系地熱資源）

○熱水系地熱資源（120～150℃）の賦存量及び利用可能量は、東部山岳地域に多く存在

○バイナリー式の地熱発電や地中熱利用に活用できる低温の熱水系地熱資源の賦存量及び利用可能量は、県西部地域を中心に県内全域に広く存在

(4) バイオマス発電・熱利用

バイオマス利用は、発生源等により木質系、農業系、畜産系、生活系、その他に分類され、その賦存量及び利用可能量は県内に薄く広く分布

(5) 風力発電

○賦存量は風力発電の有望地域（年間平均風速 6 m/s 以上）として、西部山間地域、南部山岳地域及び北東部の海岸地域から東部山岳地域にかけて分布

○利用可能量は建設の困難な山岳地域や自然公園を除外するため、西部山間地域及び北東部海岸地域に限られる。

【再生可能エネルギーの整備・導入目標等】

区分	内容	整備・導入目標 (H33年度)	備考
①小水力発電	・農業用水路を活用した小水力発電所の整備促進 ・大規模工場、下水処理場等におけるマイクロ水力発電の導入促進	45 か所以上 (H24年度：23 か所)	重点プロジェクト
②太陽光発電	・住宅における導入促進 ・メガソーラーの建設促進 ・公共施設等における導入推進	140,000kW (H24年度：42,000kW)	重点プロジェクト
③地熱資源	・温泉によるバイナリー式地熱発電の導入、熱利用の促進 ・地中熱等の地熱資源の活用促進	—	重点プロジェクト
④バイオマス	・木質バイオマス発電施設の整備推進 ・バイオマスボイラーの導入促進 ・廃棄物発電・熱利用の導入促進 ・未利用バイオマス、バイオ燃料の活用促進	—	重点プロジェクト
⑤風力発電	・小型風力発電設備の導入促進 ・大型風力発電所建設の検討促進	—	
⑥太陽熱利用	・公共施設における導入促進 ・住宅、事業所での導入促進	—	
⑦温度差熱利用	・地域冷暖房としての利用促進	—	
⑧雪氷熱利用	・導入可能性の研究	—	
⑨海洋エネルギー	・波力発電等の技術開発の促進	—	

②①における本基金事業が占める割合

本県の再生可能エネルギーの導入目標（数値目標が設定されているもの）に占める本基金事業の割合は次のとおりである。

区分	H26-H33 整備・導入目標(A)	本基金事業による導入計画(B)	割合(B/A)
①小水力発電	22 か所以上 (目標 45 か所以上-現状 23 か所)	2 か所	9%
②太陽光発電	98,000kW (目標 140,000kW-現状 42,000kW)	302kW	0.3%

(3) 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画について

本県では、平成 16 年 3 月に策定した「とやま温暖化ストップ計画」を、平成 26 年度末を目途に改定する予定であり、①再生可能エネルギーの導入促進、②省エネルギーの推進、③森林吸収減の確保を施策の柱とするとともに、新たに、重点プロジェクトの設定を検討しているところである。

- ・①再生可能エネルギーの導入促進及び②省エネルギーの推進については、「富山県再生可能エネルギービジョン」を踏まえ、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入目標や導入施策、省エネルギーの推進施策を盛り込むとともに、環境にやさしいライフスタイルの推進等、県民、事業者、行政が一体となった県民運動の展開のための施策を盛り込むこととしている。
- ・③森林吸収減の確保については、「富山県森づくりプラン」に基づき、「水と緑の森づくり税」を活用した森林の育成・保全の取組みを盛り込むこととしている。
- ・重点プロジェクトの一つとして、「低炭素型のまちづくり（仮）」を検討しているところであり、具体的な取組みとして、「都市機能の集約化」や「公共交通機関の整備・利用促進」のほか、本基金事業による「地域特性を活かした再生可能エネルギーによる安定的かつ自立分散型のエネルギー供給システムの構築」を盛り込みたいと考えている。

3. 防災・減災への取組状況と再生可能エネルギー等の活用について

(4) 地域における防災・減災の取組状況と再生可能エネルギー等の活用

①地域における防災・減災の取組状況

本県では、地域防災計画において、減災のための重点施策及び目標を定め、防災活動体制の整備に努めているところである。

地域防災計画（地震・津波災害編）（平成 24 年 5 月改定）

第 1 章 第 5 節 県内の活断層と地震

第 7 減災目標の設定

3 重点施策及び目標

重点施策	内 容
震災予防対策の推進	自主防災組織が実施する住民が主体となった実践的な地震・津波避難訓練の実施、津波に備えた資機材の整備
地震に強い県土・まちづくり	災害時の救命医療の拠点となる病院の耐震性確保や発電設備・資機材の充実
震災応急対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 医療救護に係る連絡、医療救護・保険班の派遣、医療救護所の設置運営に係る体制整備 災害救援ボランティアの円滑な受入れと効果的な活動に向けた体制の整備

第 2 章 第 4 節 防災活動体制の整備

第 1 防災拠点施設の整備

県は、広域的な災害時において、災害対策本部のバックアップ機能やヘリポート等を備えた、応援の後方支援基地として、広域拠点施設を整備する。

市町村は、自主防災活動の拠点、避難施設、備蓄倉庫等を備えた地域防災拠点の整備に努める。

第 2 救急救助用資機材の整備

県・市町村及び防災関係機関は、平素から災害の発生に備えて、ロープ・酸素呼吸器・エンジンカッター・発電機・投光器・応急給水機材等救急救助用資機材の整備充実に努める。

第 3 通信連絡体制の整備

県をはじめとした防災関係機関は、災害時の通信連絡手段を確保するため、情報通信施設の非常用電源設備などの停電対策、衛星携帯電話等の無線を活用したバックアップ等通信路の多ルート化の推進に努める。

平成 26 年度においては、次の事業を実施することとしている。

区 分	内 容	H26 予算 (万円)
防災・減災のための体制づくり (ソフト事業)	行政・県民・企業による防災体制づくり (広域消防防災センター管理運営、自衛消防組織の消防力強化対策 等)	18,794
	災害情報伝達機能の強化 (高度情報通信ネットワーク再整備の基本計画策定、新河川情報システムの整備 等)	5,980
	災害に備えた避難場所・物資の確保 (災害救援物資拠点整備事業、災害救援物資購入事業)	11,558
	医療救護体制の整備 (災害拠点病院等の耐震化事業、災害時医療体制整備事業 等)	100,458
	災害時要援護者の安全確保 (外国人住民地域防災力向上事業)	275
	津波対策の充実 (津波対策資機材整備事業、地震・津波避難訓練モデル事業)	1,250

	原子力災害対策の確立 (原子量災害対策事業)	24, 578
災害に強い県土づくり (ハード事業)	公共土木施設等の充実 (橋梁等の耐震化、防災拠点での太陽光発電等の導入[24年度基金事業])	1, 570, 109
	公共施設の耐震化 (県立学校の老朽化改築事業・耐震化事業 等)	356, 729
	建築物の耐震化の促進 (大規模建築物耐震化支援事業)	2, 000
災害に対応できる 人づくり	専門人材の育成 (消防職員・団員等の専門人材育成、救急業務訓練高度化事業)	10, 098
	防災教育の充実 (実践的學校防災教育総合支援事業 等)	819
	地域防災力の向上 (消防団員確保対策事業、防災土養成事業 等)	1, 124

②再生可能エネルギー等の活用

本県では、現在、24年度基金事業を活用して、防災拠点となる県有施設及び市町村施設において、再生可能エネルギーによる発電システム、蓄電池等の導入を進めているところである。

県有施設については、災害発生時の広域的な情報収集・発信（各土木センターの河川、土砂災害等の監視システム、環境科学センターの放射線監視システム等）や指揮命令業務のための電源として、庁舎等の立地状況や建物への設置性、堅牢性、省メンテナンス性等を考慮して、太陽光発電システムと蓄電池の導入を進めることとしている。

また、市町村施設については、地域における第一次的な防災対応として、地域住民の避難・救護等を迅速かつ確実に実施するため、病院や避難所等の屋内照明や情報収集機器等の電源、空調・給湯の熱源として、太陽光発電や蓄電池、バイオマスボイラーの導入を進めることとしている。

(5) 地域内での大規模災害に対する防災対策推進地域の指定状況

本県では、地震防災対策推進地域の指定はない。

4. 平成 26 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業について

(6) 事業を効果的に活用するための検討・調整

県関係部局及び市町村に対し、次のとおり、地域特性を活かした、多様な再生可能エネルギーの導入検討を要請するとともに、具体的な事業計画について協議・調整を実施してきた。

- ・ 県関係部局：環境行政推進会議（各部局の次長級で構成）での説明・要請を行うとともに、予算検討段階での再エネ導入計画の掘り起こしと本基金事業の活用可能性について、各部局と検討・調整を行った。
- ・ 県エネルギー担当課：県内の再エネ導入計画・構想（民間を含む）に関する情報交換を行うとともに、「再生可能エネルギービジョン」の原案検討に参画し、再生可能エネルギーの防災面での有効性や具体的施策として本基金事業による再生可能エネルギーの導入事業を盛り込むよう調整を行った。
- ・ 市町村：市町村環境担当課長会議で説明・要請を行うとともに、各市町村との個別協議を行った。特に、再生可能エネルギーの活用による地域づくりを進めている富山市及び南砺市に対しては、それぞれの地域づくりの推進に資する事業の検討を強く要請した。

(7) 実施事業の全体像

26 年度基金事業計画においては、本県の地域特性を活かした再生可能エネルギーである、太陽光発電、小水力発電、バイオマス熱利用、地中熱利用を導入することとしている。

特に、市町村が取り組む「地域づくり」推進のための次の再生可能エネルギーの導入計画を積極的に盛り込んでいる。

- ①富山市：「環境未来都市計画」に基づき、「コンパクトなまちづくり」、「再生可能エネルギーの普及」、「地域資源の有効活用による農林業の活性化」等を推進しているところであり、事業計画においては、地域特性を活かした再生可能エネルギーとして、小水力発電、バイオマスボイラー（市内から出る杉間伐材等を利用）を導入することとしている。
- ②南砺市：「エコビレッジ構想」に基づき、桜が池周辺地域において「再生可能エネルギーの利用」、「農林業の振興」等による自立循環型の地域づくりを推進しているところであり、事業計画においては、桜が池エコビレッジ周辺地域における農林業で創出されるバイオマスを利用するバイオマスボイラー、地中熱利用ヒートポンプ等を導入することとしている。

(8) 事業効果（成果指標と目標値）

本基金事業の成果指標及び目標値は別紙 2 のとおりである。

(9) その他の事業効果 ((8) 以外の成果指標と目標値)

①現状、課題等

- ・本県では、民生業務部門のCO₂排出量が増加(2011年度は1990年度比82%増)しており、エネルギー消費量の56%を電力が占めている。電力需給のひっ迫時や再生可能エネルギーによる発電が行われない夜間等に蓄電池を使用することにより、購入電力量を削減できることから、本基金事業により蓄電池を積極的に導入し、災害時以外でも有効に活用する必要がある。
- ・本基金事業を効率的に実施するためには、適正な設計・契約等により、事業費の縮減とCO₂削減効果の向上を図ることが重要である。このため、「CO₂削減量あたり事業費(事業費/CO₂削減量)」を指標に、事業の進捗を管理していく必要がある。(各年度の目標値より実績値が小さくなれば、計画よりも効率的に事業が実施されたものと確認できる。)

②その他の事業効果(成果指標及び目標値)の設定

①を踏まえ、(8)以外の事業効果(成果指標及び目標値)を次のとおり設定する。

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
導入する蓄電池容量(kWh)	0	230.9	142	372.9
CO ₂ 削減量あたり事業費(千円/t-CO ₂)	0	3,118	2,068	—

[算出根拠]

①導入する蓄電池容量

導入する蓄電池容量の年度毎の合計値

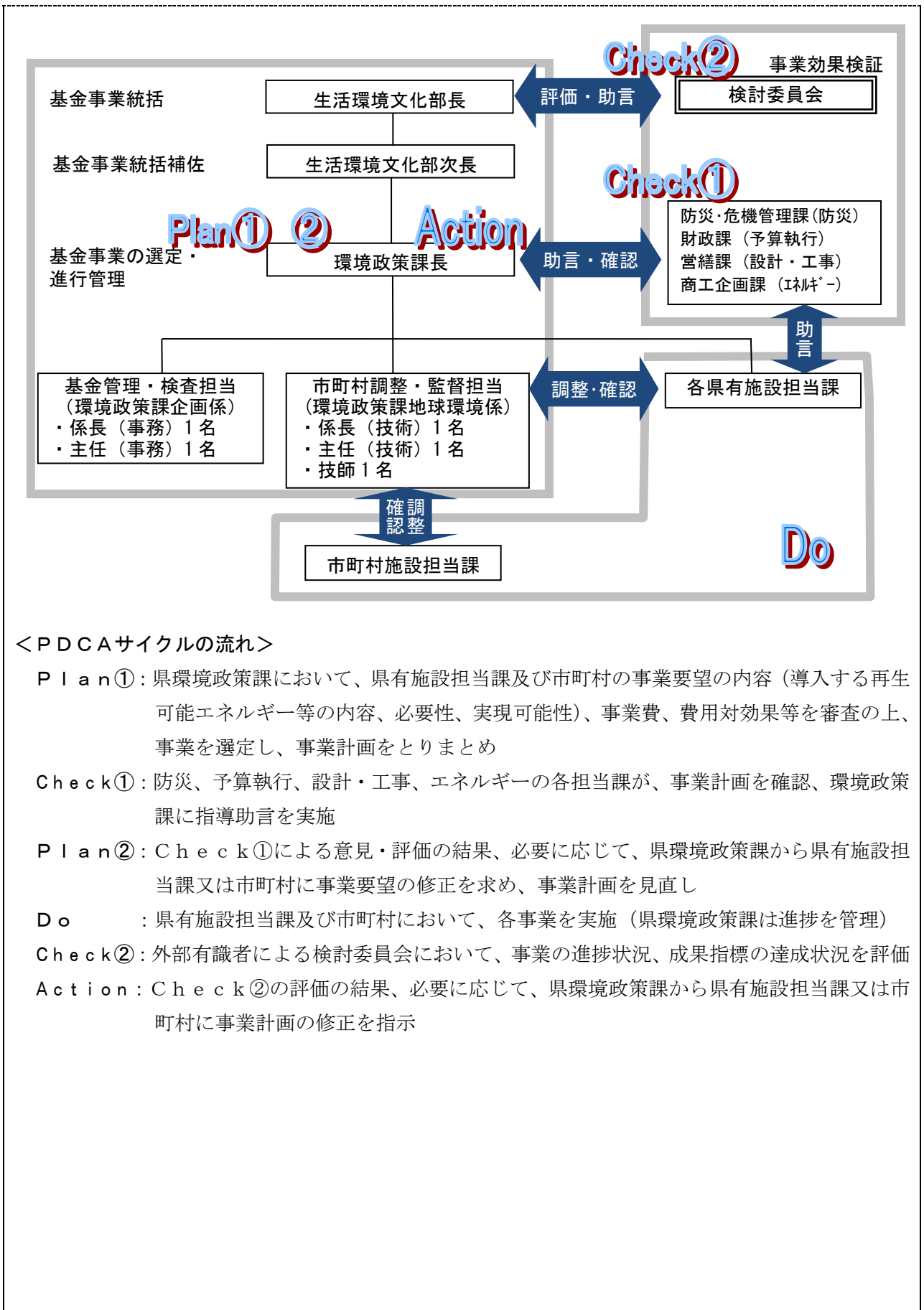
②CO₂削減量あたり事業費

年度毎に、事業費合計をCO₂削減量合計で除して算出

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
事業費合計(千円) 【A】	0	495,750	374,250	870,000
CO ₂ 削減量合計(t-CO ₂) 【B】	0	159	181	340
CO ₂ 削減量あたり事業費 (千円/t-CO ₂) 【A/B】	0	3,118	2,068	—

(10) 事業の実施体制

本基金事業の実施にあたっては、事業の効率性や透明性を確保するため、次図の役割分担のもとに、PDCAサイクルによる進行管理を行う。(24年度基金事業で定めた役割分担に、新たに県のエネルギー担当課からも助言を得ることとし、事業の選定～設計～工事の各段階で防災、予算、工事設計、エネルギーの各担当課の意見・評価を聴く体制とする。)



<PDCAサイクルの流れ>

- Plan①**： 県環境政策課において、県有施設担当課及び市町村の事業要望の内容（導入する再生可能エネルギー等の内容、必要性、実現可能性）、事業費、費用対効果等を審査の上、事業を選定し、事業計画をとりまとめ
- Check①**： 防災、予算執行、設計・工事、エネルギーの各担当課が、事業計画を確認、環境政策課に指導助言を実施
- Plan②**： **Check①**による意見・評価の結果、必要に応じて、県環境政策課から県有施設担当課又は市町村に事業要望の修正を求め、事業計画を見直し
- Do**： 県有施設担当課及び市町村において、各事業を実施（県環境政策課は進捗を管理）
- Check②**： 外部有識者による検討委員会において、事業の進捗状況、成果指標の達成状況を評価
- Action**： **Check②**の評価の結果、必要に応じて、県環境政策課から県有施設担当課又は市町村に事業計画の修正を指示

(11) 事業の選定方法や評価方法の体制

①事業の選定方針

下記のとおり、客観的な基準により事業選定を行った。

[県・市町村の配分方法]

- 1 県/市町村の配分は、県と市町村の役割（県は広域的・総合的な防災対応、市町村は地域における一次的な防災対応）を踏まえて、県 1/2、市町村 1/2 とした。
- 2 各市町村への配分は、①病院や消防施設など「再生可能エネルギーを導入する施設の重要度」や「費用対効果」などの観点から、配分先市町村を選定するとともに、②「導入した再生可能エネルギーによる発電量」、「防災拠点における再生可能エネルギーの普及率」及び「多様な再生可能エネルギーの導入の有無」を基準に、各々の財政状況も勘案（財政力指数による補正）し、より公平な配分額を算出した。

[導入施設の選定方針]

本県及び各市町村の地域防災計画等を踏まえ、必要な防災拠点に必要な能力の再生可能エネルギー発電設備及び蓄電池を導入するため、次の方針により導入施設を選定

<県施設>

- ・ 各施設における災害発生時の①対応エリアの規模や、②対応エリアの災害発生リスクの程度（災害危険地域数、津波・原子力災害の可能性）、各施設の③災害応急対策業務数を点数評価し、評価点が高く、優先順位の高い施設を選定
- ・ 災害時に電力供給が遮断された際に必要最低限の機能を維持できるよう適正な事業規模とする。（事業規模算出用計算シートを配布）

<市町村施設（市町村への指導助言）>

- ・ 防災拠点としての重要度を考慮し、優先順位の高い施設を各市町村で選定
（病院、消防施設、避難所等、県民の生命・財産の保護に直接関わる公共施設を優先）
- ・ 災害時に電力供給が遮断された際に必要最低限の機能を維持できるよう適正な事業規模とする。（事業規模算出用計算シートにより適正規模か否かを確認）

②評価の体制

県の各専門部署から意見を聴く体制に加えて、外部の専門的知識を有する者で構成する「検討委員会」（平成 24 年度設置）により、個々の工事計画や成果指標の達成状況の評価を行う。会議は年 1～2 回の頻度で開催する。

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

事業メニュー	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
① 地域資源活用詳細調査事業				
② 公共施設再生可能エネルギー等導入事業				
③ 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業				
④ 風力・地熱発電事業等導入支援事業				
合計				870,000

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の事業効果)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計(事業終了翌年度)
導入した再生可能エネルギー等による発電量 (kWh)	0	0	287,980	428,180
防災拠点における再生可能エネルギーの普及率 (%)	0	0.8	1.5	3.0
導入施設数	9	18	8	35
二酸化炭素削減効果 (t-CO ₂)	0	159	181	340

注1 発電量は、導入翌年度から計数

注2 普及率は、再生可能エネルギー等導入推進基金による増加分を導入翌年度から計数